

近畿地域連合審査(平成 29 年 3 月期)実施要項

1. 日 時 平成 29 年 3 月 26 日(日)午前 10 時 開会式
2. 会 場 奈良県立橿原公苑弓道場
(公苑事務所:奈良県橿原市畝傍町51 TEL 0744-22-2462)
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 審査は行射および学科を実施します。服装は和服を着用して下さい。
5. 資 格 四段取得後、満5ヶ月以上経過していること。
6. 申 込
 - (1)方 法:所定の用紙に必要事項を明記の上、審査料を添えて所属地連を通して申し込んで下さい。
 - (2)審査料:6,200 円
 - (3)締切:平成 29 年 2 月 3 日(金)下記へ必着とします。
7. 申込み先 **府下各クラブに別途案内済み 府連会員専用**
8. その他
 - (1)所定の審査請求書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日、弓歴、講習会受講歴等を楷書で明記して下さい。
 - (2)虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがあります。
 - (3)地連会長の認証印のない審査請求書、ID番号の記入のない審査請求書、および審査料の納入されていない審査請求書は受理できません。
 - (4)合格者は、当日、登録料 10,300 円を納入して下さい。
 - (5)行射審査および学科試験時に、遅刻あるいは呼び出しに応じない場合には棄権したものとみなします。
9. 学科試験問題
 - (1)基本体の必要性について述べなさい。
 - (2)「射法・射技の基本」について説明しなさい。
 - (3)弓道の最高目標について述べなさい。
 - (4)弓道修練の眼目について述べなさい。

上記問題から2題を出題します。 試験時間は 60 分です。